

横浜北仲マルシェ

出店のご案内

2025.11~

コンセプトは「きたなかま」

たくさんの方にご来場いただき、たくさんの創り手さんにご出店いただいている横浜北仲マルシェ。

今までの繋がりを大切に、これからも皆さんと一緒にマルシェをつくりていければ幸いです。

あなたもマルシェがつくる新たなコミュニティ「きたなかま」の一員になりませんか？



《開催場所》



出店概要

毎月第3土日に、全国から出店者が横浜に集結！
横浜ならではの食材や、旬の野菜・果物を始め、加工品や雑貨など
こだわりの商品が豊富に取り揃うマルシェです。

<公式HP : <http://www.yokohama-kitanaka-marche.jp> >

- 名称 : 横浜北仲マルシェ
- 会期 : 原則毎月第3土曜日・日曜日
- 開催時間 : 10:00～16:00
- 場所 : 〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57-2
KITANAKA BRICK&WHITE（北仲ブリック&ホワイト）1F 歴史広場
- 出店数 : 約45店舗 ※予定
- アクセス : 横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道」駅2a出口下車直結徒歩 1 分
JR 根岸線・京浜東北線・横浜市営地下鉄ブルーライン「桜木町」駅下車徒歩 8 分
- 主催 : 一般社団法人横浜北仲エリアマネジメント
- 後援 : 横浜市都市整備局

▶開催概要

会場周辺図



会場レイアウト





【横浜北仲マルシェ運営局 基本情報】

横浜北仲マルシェ運営局は、主催者である一般社団法人横浜北仲エリアマネジメントから、下記のとおりクーリエ株式会社に委託しています。

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ■横浜北仲マルシェ運営局 | クーリエ株式会社 |
| ■住所 | 東京都目黒区東山3-3-10
大沢ビル703（クーリエ株式会社内） |
| ■TEL / FAX | 03-4563-8553 / 03-4563-8554 |
| ■出店者用メールアドレス | yokohamakitanaka@courier-marche.com |



出店料について

■農家・農家代理	...	8,800円 (1日あたり)	※税込
■加工品・雑貨	...	11,000円 (1日あたり)	※税込
■ワークショップ	...	4,400円 (1日あたり)	※税込
■キッチンカー	...	14,300円 (1日あたり)	※税込

※出店料は今後改定となる可能性もございます。

※前払い制のみとなりますので、必ず事前にお支払いをお済ませください。

期限までのご入金が確認できない場合には、出店取り消しとなりますのでご了承くださいませ。

※出店料のお支払い方法は、別途出店確定の方のみにお送りさせていただきます。

キャンセル料について

出店決定後のキャンセルについては、キャンセル料が発生します。キャンセルをご希望の場合は、キャンセル理由も含めて、メールにて、上記運営局あてに御連絡をお願いします。

※口頭でのキャンセルはできかねますので、ご了承ください。

- | | |
|---------------|-----------|
| ●出店確定前日まで | : 無料 |
| ●出店確定当日から14日前 | : 出店費の20% |
| ●13日前から7日前 | : 出店費の30% |
| ●6日前から開催日前日 | : 出店費の50% |
| ●開催日当日 | : 全額 |

荒天等によるマルシェ開催不可の場合の返金

暴風雨等諸般の事情により出店決定後、当該日程のマルシェが開催できなくなった場合、お支払いただいた出店料の80%は御返金いたします。

恐れ入りますが、20%は当日までの調整費とさせていただきます。

何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

尚、開催当日の途中中止に関しましては、返金の対象とはなりませんので、予めご了承くださいませ。

※今後改定となる可能性もございます。



出店申込について

メールにて募集のご案内をお送りいたしますので、お申し込みフォームの内容をご確認の上、必要事項を入力し、ご送信くださいませ。

確実に出店できる日程のみご入力の上、出店のお申込をお願いいたします。

申込の際の注意事項

・**お申込時点では出店確定とはなりません。**

締切後に出店日の調整をし、運営局より調整結果のお知らせをいたします。

・**事前にご提出いただいた商品のみ、販売が可能です。**

追加商品は、**開催日の3営業日前（水曜）までに**

運営局（yokohamakitanaka@courier-marche.com）までメールにてご提出後、運営局からの確認メールで承認とさせていただきます。

(アルコールの税務署提出書類作成や野菜・果物以外の食品の保健所届出や他テナント様との商品バッティング回避のため事前確認致します。)

・会場内に食器洗浄のための水道設備や自由に使用できる電源はございません。

(電源については、有料レンタル有り)

販売条件・商品について

下記が当マルシェ出店における条件や商品に関する注意事項となります。

物販ブースでの販売を伴わないPRや勧誘目的の出店は禁止とさせていただきます。

(**下記条件に関わらず、運営局の判断により出店をお断りする場合もございます。**)

(1) 農産物（農家・代理）、植物について

下記①～④のいずれかに該当する店舗は出店可能となります。

①自ら栽培した農産物を販売する方

②自ら栽培した農産物を原料とした加工食品を販売する方

③生産者から直接仕入れた農産物を代理販売する方

(市場からの仕入れ販売は基本ご遠慮いただいております。)

④植物（生花等）を販売する方 ※1

⑤消費者にとって安心・安全な商品を販売できる方 ※2

(自然農法や出店者独自の栽培方法などで生産した農産物など)

※1：植物・生花の販売の方は市場仕入でも問題ございません。

造花やドライフラワーのみを販売する方は雑貨のカテゴリーとなります。

※2：有機JAS認定者、特別栽培認定者（減農薬）、エコファーマー出店者などは

運営局より証明書等の提出を求める場合があります。

(2) 加工食品・加工品について

下記①～④の条件を満たした商品を販売できる店舗は出店可能となります。

①保健所や消費者庁の指導に基づいた食品表示や包装をしている※ 1

②過度な合成保存料、着色料などの添加物が使用されていない

③製造工程が明らかである ※ 2

④オーガニック・Organic・有機を表記する場合は認定を受けている ※ 3

※ 1：賞味期限の記載間違いや貼り忘れがないよう、十分ご注意くださいますようお願いいたします。

※ 2：商品によっては資料を提出していただく場合があります。

※ 3：認定団体、認定番号、団体名、内容明記資料等を提出していただく場合があります。

詳しくは、農林水産省「有機加工食品 検査認証制度ハンドブック（改訂第3版）

（http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/kako_handbook_3.pdf）」をご確認ください。

(3) 一般ブースで販売可能な食品について

・野菜、果物

・焼きとうもろこし、焼き栗、焼き芋、ポップコーンなど、農産物の簡易的な加工品

・包装済みの食肉・魚介類

・加工食品（包装・表示を適切に行い販売）

　ジュース、酒類（瓶、缶のまま販売。カップでの提供は不可。酒類は要酒販免許取得・税務署届出）

　パン、菓子類（菓子製造業許可を取得した施設で製造、包装・表示を適切に行い販売）

　弁当、惣菜類（飲食店営業の許可証等を取得した施設で製造、包装・表示を適切に行い販売）

※要冷蔵及び要冷凍商品は、適切な温度管理ができる場合は販売可能となります。

※会場での調理行為はできません。

※以外の食品を販売希望の場合は、運営局までお問合せください。

(4) ワークショップについて

・お申込は「講師」様ご本人がお申込ください。

・ワークショップで使用する備品、什器、材料などは、各出店者でご用意をお願いいたします。

・搬入出時を含め作品管理は出店者様が責任を持って管理いただきますようお願いいたします。

・ワークショップスペース内の商品のPRについては、内容によりご遠慮いただく場合がございます。

　事前に事務局にご相談ください。

・ワークショップスペース以外での営業活動はご遠慮ください。

(5) キッチンカーについて

下記①～⑥の条件を満たした店舗は出店可能となります。

- ①**軽自動車で営業する**（スペースの関係で普通自動車は原則としてご案内できません）
- ②「**横浜市内一円**」または「**神奈川県一円**」の食品に関する自動車関係営業許可を取得している
- ③申込みに際して、営業許可証等が事前に確認できる
- ④食品衛生責任者の資格を取得し、当日は食品衛生責任者本人が証明書持参で参加できる
- ⑤飲食に関する賠償保険に加入している(PL保険等)
- ⑥過去1年間食中毒の事故歴がない

※注意事項※

- ・出店日は営業許可書若しくは許可のステッカーを持参し、来場者にも見えるよう掲示してください。
- ・来場者の動線確保のため、車外に販売机等を置くことはできません。
- ・衛生面に最大限の努力をいただき、事故、苦情等が発生しないようご注意とご配慮をお願いいたします。
- ・各キッチンカーは、ゴミ箱を必ず設置いただき、ゴミは基本各自でお持ち帰りをお願い致します。
どうしてもお持ち帰りが難しい場合は、有料にて運営局がお引き取りいたします。
- ・開催当日キッチンカー出店者は、**7:30～8:00**会場集合とさせていただいております。
運営局より店舗毎に集合時間をお知らせいたしますので、指定の時間に会場までお越しください。
歩行者の安全確保のため、**8:30**を過ぎてご到着の場合には出店をお断りする可能性がございます。

(6) その他

- ・化粧品等については、法令に従った営業許可を取得した施設で製造、包装・適切な表示を行ったものは販売可能となります。

出店者選定基準

当マルシェでは、つくり手や販売者の想いを届けることができ、旬を感じる商品や上質な商品を販売している店舗に出店いただくことを目指して、当マルシェのコンセプトや会場との親和性、法令やお客様対応、当マルシェ全体の商品企画などの観点から出店者を選定させていただいております。

※マルシェの運営に支障をきたすような行為が見られる場合等には、当該店舗の出店を禁止とする可能性がございます。

出店枠について

当マルシェでは、限られた出店枠の中で、できるだけ多くの店舗に出店していただけるよう、「農産物・植物」、「加工品」、「雑貨」、「ワークショップ」、「キッチンカー」といったカテゴリーごとに1日の出店枠の目安を設けるとともに、年度ごとに出店回数（日数）の制限をさせていただくことといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

カテゴリー		1日の出店枠の目安※1	摘要
物販	地区内枠	4店舗	<ul style="list-style-type: none">・地区内枠の応募者が上限を超えた場合は、取り扱う商品、出店回数、地区内のバランス等を考慮し、出店者を選定させていただきます。
	農産物 植物	15店舗程度	<ul style="list-style-type: none">・同じ応募者は、1年度（12回開催=24日）の中で最大18日まで出店可能です。※2
	加工品	17店舗程度	<ul style="list-style-type: none">・出店が年度内18日を超えた店舗から応募いただいた場合は、キャンセル待ちでご案内させていただきます。・応募者が出店枠の目安を超えた場合は、商品のバランス等を考慮し、出店者を選定させていただきます。
	雑貨	4店舗程度	<ul style="list-style-type: none">・応募者が出店枠の目安に満たない場合は、商品のバランス等を考慮し、他のカテゴリーから出店者を選定させていただきます。
ワークショップ [°]		1店舗程度	<ul style="list-style-type: none">・物販の申し込み状況に応じてワークショップの出店枠を物販に充てる可能性もございます。
キッチンカー		4店舗 (軽自動車のみ)	<ul style="list-style-type: none">・応募者が出店枠の上限を超えた場合は、商品のバランス等を考慮し、出店者を選定させていただきます。

※1 今後、レイアウトの変更等によりブースの増減がある場合は、原則としてキッチンカーと地区内枠を除く物販店舗を対象に数を調整させていただきます。

※2 出店が年度内18日を超えている店舗でも、下記のような場合はご出店が可能となります。

- ・応募者がカテゴリーごとの目安のブース数に満たない等の理由で、運営局から出店をお願いした場合
- ・一度キャンセル待ちでご案内をした後にキャンセル枠が発生し、運営局から出店をお願いした場合

なお、基準は今後変更となる可能性がございます。

運営局で用意できる備品について

出店者様1組に対し、下記ディスプレイ用備品を用意いたします。

(数に限りがあるため、1店舗あたりの貸し出し数を予め設定させていただきます。)

出店物および持込量確認後に、出店者様同士の数量調整が可能です。)

※当日の設営・撤去は、出店者様にもお手伝いをお願いいたします。

運営局の指示に従い、ブースの組み立てや解体などの作業にご協力くださいませ。

※電源の使用は有料になりますので、お申込書の提出をお願いいたします。

【会場での貸出し備品】

<一般販売エリア>

- ・販売テーブル（W150cm×D90cm×H70cm）
- ・傾斜台
- ・ディスプレイ用ボックス×6～9個
- ・店舗看板



一般販売エリア ブースイメージ

※イスは有料での貸し出しがございます（数に制限あり）

<ワークショップエリア>

- ・テーブル
- ・イス
- ・店舗看板

※ワークショップエリアは屋内となります。



テーブルイメージ

1ブース=約W3m×D2m

持込が必要な備品（例）

- ・ビニール袋（販売用包装材）
- ・POP（値札）
- ・釣り銭
- ・領収書
- ・軍手
- ・ぞうきん
- ・ティッシュ、ウエットティッシュ
- ・テープ類
- ・文房具
- ・魅力的な売り場作りのための装飾
- ・商品の魅力を伝える配布用資料
- ・搬入、搬出用台車

<キッチンカー出店者の方>

- ・床面保護シート
- ・車用ストッパー
- ・発電機

※有料で電源のご利用も可能ですが、
1口につき800Wまでとなります。

- ・消火器

試食・試飲の準備・実施について

試飲試食の実施をご希望の場合は、事前に実施方法をメール等で運営局へご連絡くださいませ。また実施に当たっては、下記内容等の衛生管理を徹底してください。当日はスタッフが衛生管理に問題がないか等確認させていただきます。

- ・器具備品などのアルコール消毒を行う。
- ・試食用の容器は使い捨て等衛生的な物を使用する。
- ・試食前後の手指のアルコール消毒をお客様に周知する。
- ・試食後に速やかに容器を廃棄できるようゴミ箱を配置する。
- ・試食客で人集りができた場合は順番にご案内することをお客様に周知し、列を作るなどして密を防ぐ。
- ・一度お客様の手に触れた試食品はその場で破棄する。

商品の保管について

【補充用の商品ストックについて】

- ・当日分の商品ストックは、販売什器の背面、足元をご利用ください。
- ・ブースの前や横に物を置くことはできません。

【2日間の連続出店の場合】

- ・2日目の商品は、出店者様ご自身の責任で保管してくださいますようお願いいたします。
- ・会場へ残される場合はできるだけコンパクトにし、テーブルの下に保管ください。

**※運営局では商品管理、紛失及び盗難の責任を
一切負うことが出来ませんので、予めご了承ください。**

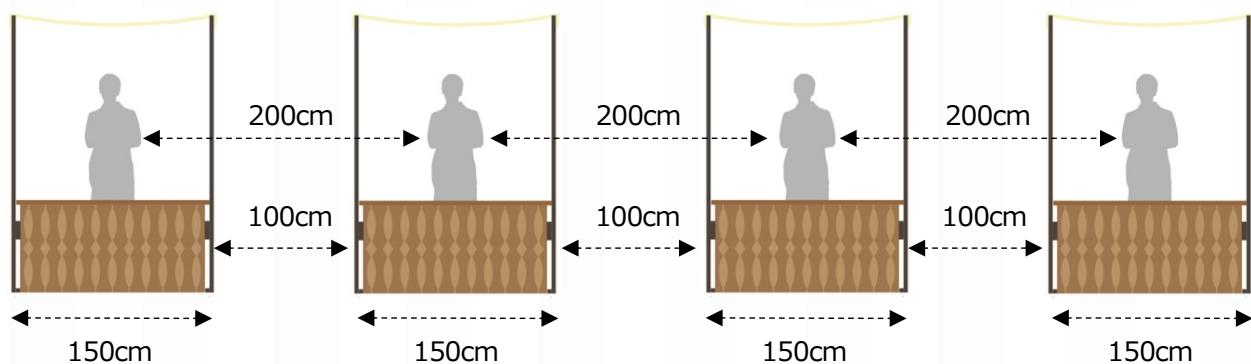
会場ルールの御確認

次の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

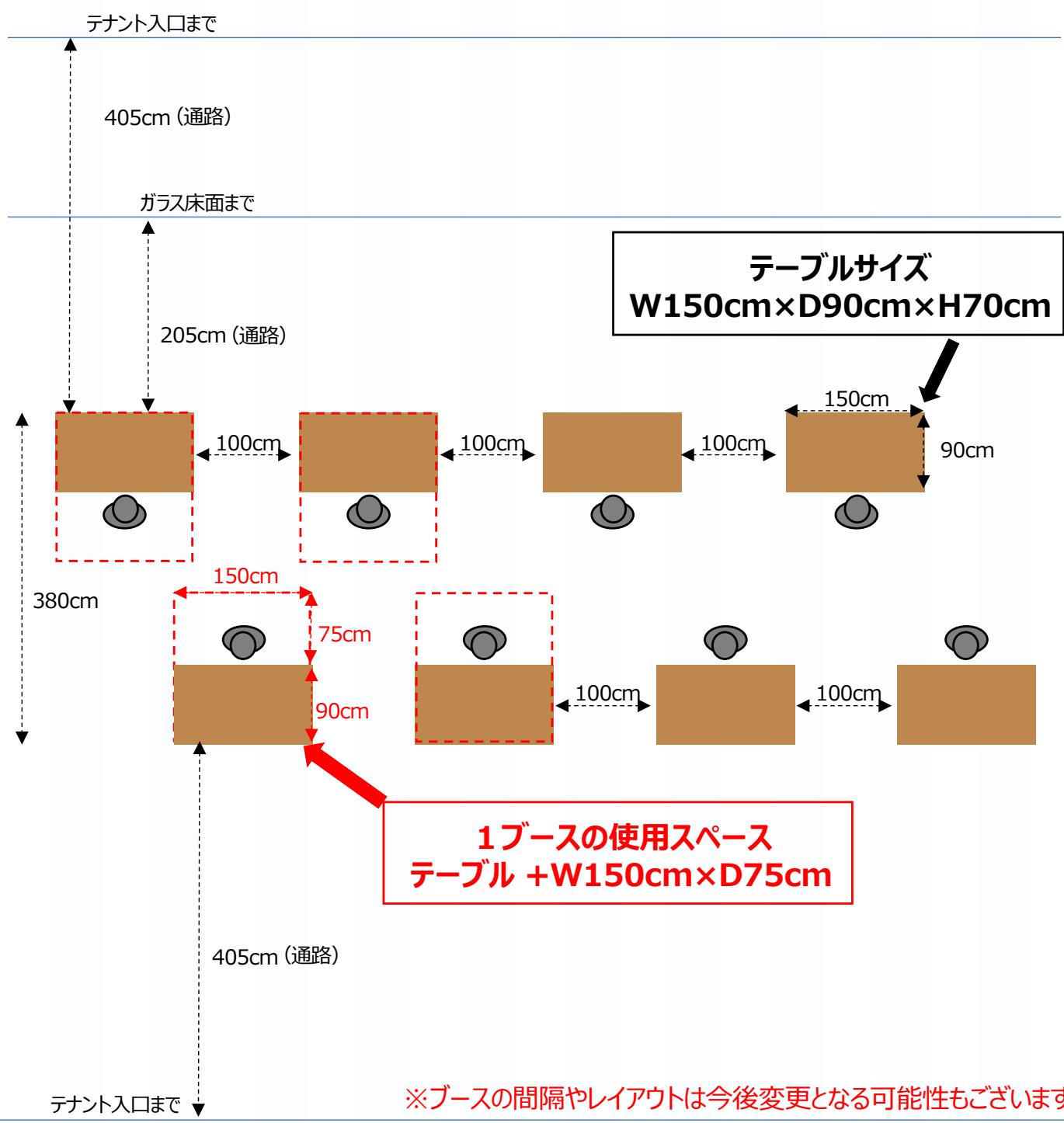
万が一、要項を遵守していない出店者様には、販売中止・出店差し止めを行う場合がございます。

- ①会場周辺の非常口、避難導線を確保すること。
- ②会場に危険物・裸火の持込を行わないこと。
- ③会場は全面禁煙とする。
- ④販売に際し諸官庁の法規を遵守し、必要な届出は必ず行うこと。
- ⑤自身の出店ブース以外での販売・勧誘は禁止とする。
- ⑥物販・ワークショップ出店者の発電機の持ち込みは禁止とする。
- ⑦モニター、音響機器、照明機器の持ち込みは禁止とする。
- ⑧ペットの同伴は原則禁止とする。（関連商品販売時はご相談受け付けます。）
- ⑨会場付近のテナント様や近隣住民の方に配慮し営業すること。
搬入出時も、自身のブースと運営局テント以外には荷物を置かないこと。
- ⑩出店者及び出店者が会場に持ち込んだ物に起因する出店中（搬出入時も含む）の
人的・物的損害に対する賠償責任は、出店者とする。
- ⑪出店に際し運営局からの指示に従うこと。

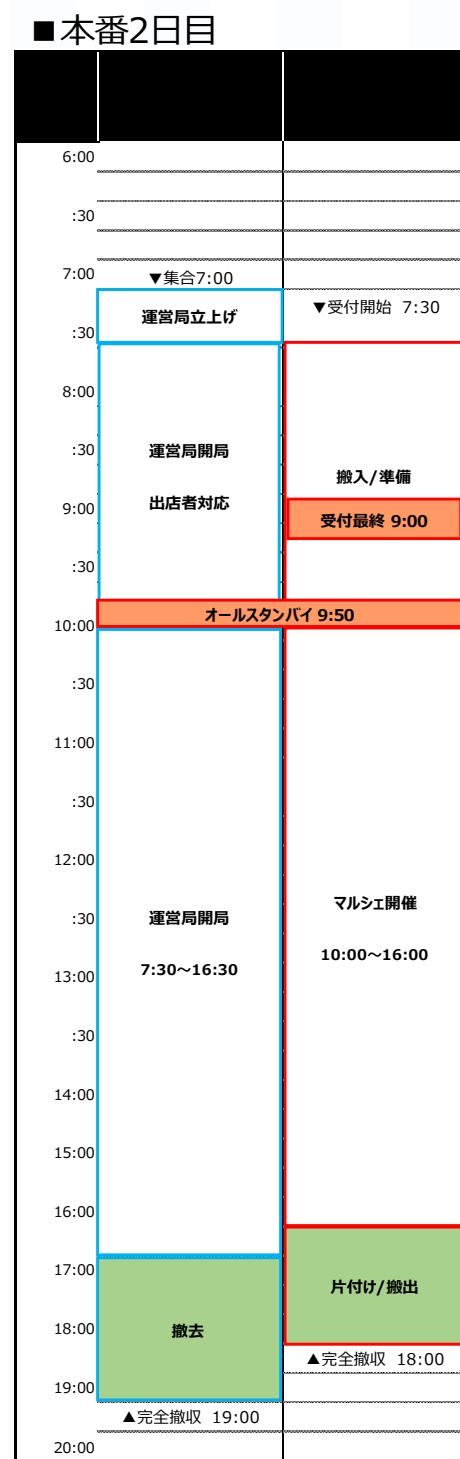
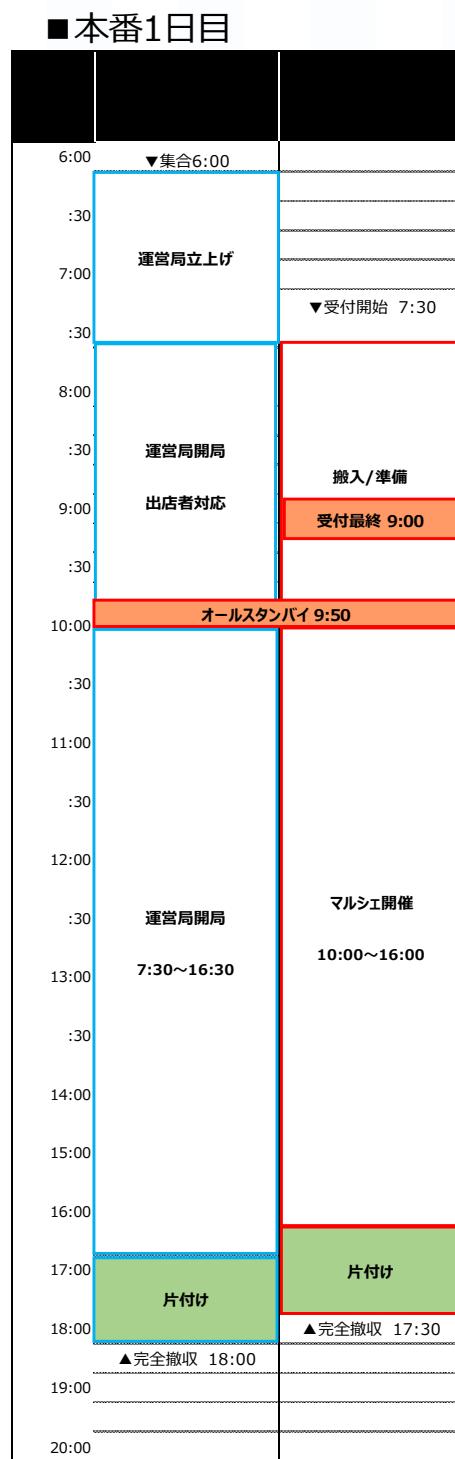
■出店屋台レイアウト（立面図イメージ）



■出店屋台レイアウト（平面図イメージ） ブース前・横に物を置くことはできません



►タイムスケジュール



搬入フロー

- ①運営局テントにて受付
出店者パスを受け取り、ブースを確認
※受付は必ず9:00までにお済ませいただく。
- ②ヤマト宅急便が8:30～9:00に到着するので、商品をピックアップ
- ③商品陳列・準備

搬出フロー

- ①16:00～ 速やかに陳列物の片付け、木箱・傾斜台を指定の場所へ返却
- ②運営局テントへ出店者パスの返却、売上報告フォームの入力
- ③配送で搬出する場合は17:00までに運営局テントへ荷物をお持ちいただく
※17:00を過ぎてからお荷物を発送したい場合は、ご自身で地下の営業所にてお手続きください。
- ④撤収

荷物の保管について

- ・土日両日出店の場合でも、木箱の上の陳列物は全て撤去してください。
- ・荷物を置いて帰られる場合は、出来る限りコンパクトにまとめ、テーブルの下で保管ください。
※盗難や劣化、破損等の責任については、運営局では負うことができません。

►当日の搬入出について <物販・ワークショップ出店者 車両の場合>

搬入フロー

- (1)会場の出店者搬入出スペースに駐車（1回に5台まで）
- (2)車から荷物を下ろしブースに搬入
- (3)荷下ろしが終わり次第速やかに車を移動させ近隣の駐車場に駐車
- (4)会場に戻り運営局テントにて受付
出店者パスを受け取り、ブースを確認
- (5)商品陳列・準備

搬出フロー

- (1)16:00～ 速やかに陳列物の片付け、木箱・傾斜台を指定の場所へ返却
- (2)運営局テントへ出店者パスの返却
- (3)搬出の準備が整った店舗から搬出口の運営局スタッフに申告し、駐車場から車をピックアップして
出店者搬入出スペースに駐車（1回に5台まで）
- (4)販売ブースから車両へ荷物を積み込む
- (5)積み込みが終わり次第速やかに車両を搬出

※近隣の迷惑にならないよう最大限注意し作業を行ってください

※一般通行人や周辺テナントに充分配慮し、通行を塞がないようご注意ください

※壁面や床面を傷つけないように丁寧に作業を行ってください

※順番にご案内いたしますので、必ず運営局スタッフの指示に従い、

状況に応じて柔軟にご対応いただきますようお願いいたします



※搬入出の流れや時間割については状況により変更する可能性もございます

注意事項

- ・7:30~8:00の間で運営局から指定された時間にお越しください。
※会場付近での留置きはできません。
- ・スタッフの指示があるまでは絶対に車両を移動させないようお願いいたします。
- ・搬入出は歩道を使用いたしますので、通行人や周辺のテナントに最大限配慮し作業をおこなってください。
- ・出店の際は床面保護シートを必ずお持ちいただき、傷や汚れを残さないようご注意ください。

搬入

- ①会場付近に到着したら、搬入出口にいるスタッフへお声がけください。
- ②スタッフの誘導の元、会場に進入。
- ③指定された販売ブースに停車。
- ④運営局テントにて受付
※受付は必ず9:00までにお済ませいただく。
- ⑤販売準備

搬出

- ①16:00~速やかに片付け。
- ②運営局テントへ出店者パスを返却。
- ③スタッフの誘導の元、順番に搬出。

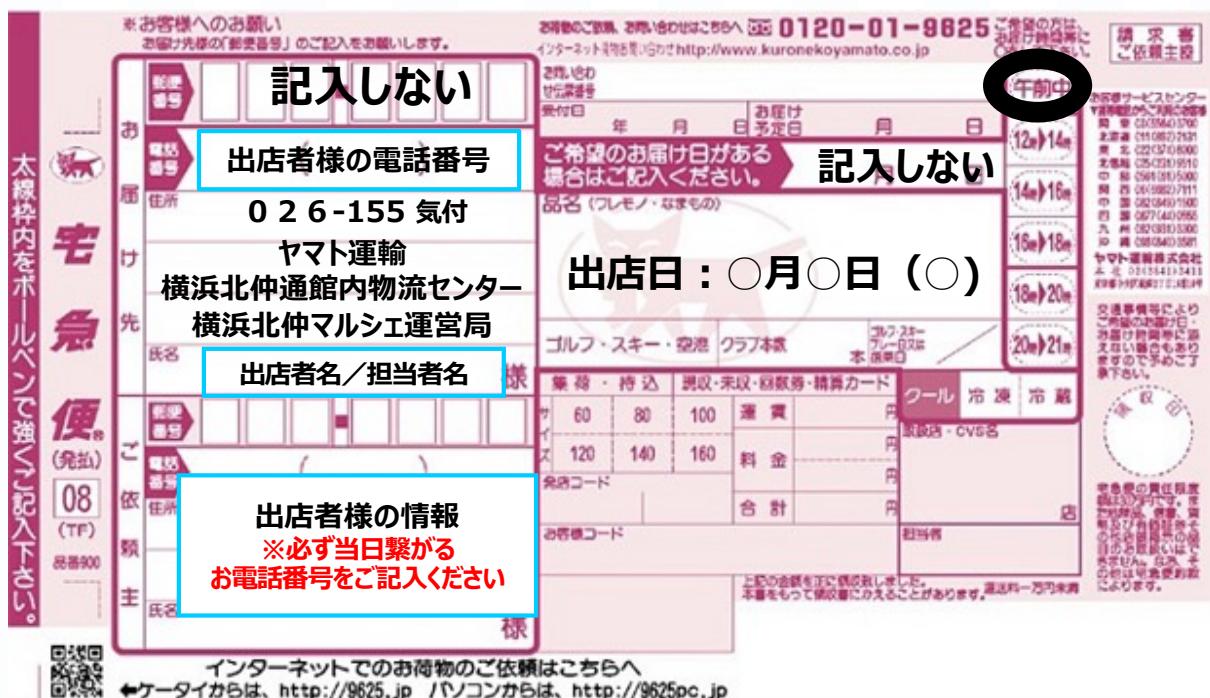


搬入

運営局指定事業者「ヤマト宅急便」のご利用をお願いします。

※他の配達事業者で発送の場合は、9:00に到着しない可能性があります。

【伝票の記入方法】※記載漏れがある場合は、時間通り荷物が到着しない恐れがあります。



【伝票の記入方法】

※ヤマト運輸の宅急便のみの扱い

※『026-155 気付』を必ず記入

(郵便番号、住所は記入しないで下さい。配達担当店に荷物が届かなくなります。)

※着払い、コレクト不可

※出店日を品名欄に記入 … 出店日に配達します！

商品の到着が遅れた場合の確認のため、送付状の控えは必ず当日ご持参下さい。

必ず開催前日の金曜日までに営業所へ荷物が到着するよう発送をお願いします。

(金曜日までに営業所へ到着したものが、出店日 9:00 に会場へ到着します。)

ヤマト宅急便以外をご利用の場合の送付先

〒231-0003

神奈川県横浜市中区北仲通5-57-2 ザ・タワー横浜北仲

北仲ブリック & ホワイト 1F 歴史広場

横浜北仲マルシェ運営局 (出店者名) 宛

※他の配達事業者で発送の場合、9:00に到着しない可能性があります。

※他の配達事業者で発送の場合は運営局に事前にご相談ください。

搬出

・宅急便による搬出を希望される場合は、当日の開催終了までに運営局までご連絡ください。

・運営局で対応できるのは、基本着払いのみです。

※元払い、その他は、ご自身で宅配業者へご連絡ください。

・ヤマト宅急便の最終集荷時間は17:00です。

※それまでに梱包、伝票を作成し、運営局までお持ち下さい。

▶今後のスケジュールについて

①お申し込み

①お申し込みフォームから出店エントリー
※期限にご注意ください

②出店調整連絡

②調整結果のご連絡
※メールにてご連絡いたします
※ご連絡は予定の日より前後する可能性がございます

③書類提出

③必要書類のご提出
※運営局より、必要書類の詳細をご連絡差し上げます
例) 加工品→食品ラベル、菓子製造許可証
キッチンカー→営業許可証、車検証 などなど…

④PR素材提出

④告知素材の提出
※必須ではございませんが、ご協力いただけますと助かります

⑤出店料お支払い

⑤出店料お支払い
※開催月の初め頃に、請求書を送付いたします

⑥マニュアル

⑥出店者マニュアルの確認
※開催1週間前に送付いたします
今一度目を通していただくようお願い申し上げます

⑦開催当日

⑦商品搬入・販売・商品搬出
※当日はマニュアルに沿って搬入出・販売をお願いします
※宅配便ご利用の方は注意事項をご確認ください (P.17)
※貸し出し什器については (P.10) をご確認ください

⑧売上報告

⑨売上報告フォームの入力をお願いいたします
※開催後にメールにて売上報告のフォームをお送りいたします
※マルシェの今後の運営のためにご協力ををお願いいたします